公　　告

公　　告　３４　号
令和８年１０月２６日

分任契約担当官
陸上自衛隊小倉駐屯地
第３６６会計隊小倉派遣隊長　平野　勇治

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

１　競争入札に付する事項
(1)　件　　名　：使用済自動車（人員輸送車２号）の売払い
(2)　引　渡　場　所　：陸上自衛隊小倉駐屯地
(3)　引取（引渡）期限　：代金納付の日から５日以内（令和８年１１月３０日までに搬出）
(4)　代 金 納 付 期 限 ：令和８年１１月３０日（月）

２　競争参加資格者
(1)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること
(3)　令和７・８・９年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）で「物品の買受け」Ｃ等級以上の資格を有する者。
(4)　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない

３　競争入札執行の日時及び場所
(1)　日　　時：令和８年１１月６日（金）１０時００分
(2)　場　　所：陸上自衛隊小倉駐屯地第３６６会計隊小倉派遣隊入札室

４　契約条項を示す場所
陸上自衛隊小倉駐屯地
西部方面会計隊ホームページ（https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.html）

５　入札説明会
実施しない。ただし、現場確認希望者の方は、事前に１４（２）の担当者に連絡をし日程を調整すること。なお、未確認にて入札書提出の場合は、現場の状況及び現物を理解したものとして取り扱う。また、現物確認等における移動費用等（旅費等）に関しては全て業者側の負担によるものとする。

6　保証金に関する事項

(1)　入札保証金：免除

ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の 100 分の 5 以上を違約金として徴収する

(2)　契約保証金：免除

ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは契約金の 100 分の 10 以上を違約金として徴収する

7　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

8　入札の無効

(1)　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。

(2)　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(3)　入札金額が予定価格に達しない場合には、再度入札を実施する。再度入札の日時は別示する。

9　落札決定方法

総額（消費税抜き）が予定価格以上の最高入札者を落札者とする。

（ただし、同価の場合は、抽選により決定）

10　契約書の作成

(1)　落札決定後、速やかに契約書を作成します。

(2)　適用する契約条項

「不用物品売払契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「中古品の売払いに関する特約条項」

11　公告掲示場所

第３６６会計隊小倉派遣隊の掲示板及び西部方面会計隊ホームページ

（http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm）に掲示

12　その他

(1)　入札に関する事項について委任を受けた者は入札前に委任状を提出すること。

(2)　入札については入札会場において、直接当隊所定の入札箱に入札することを基本とする。ただし、遠方等の理由により直接入札できない場合には、郵送による入札のみ可とする。このため電話・ＦＡＸによる入札は認めない。また、郵便により入札に参加する場合は、送付する封筒に必ず**「（入札日時、入札件名）入札書在中」**と記載し、**入札日前日の１７時までに必着**するように郵送し会計隊まで電話連絡をすること。

(3)　契約条項及び入札等参加者心得を確認の上、暴力団排除に関する事項に誓約する旨（当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。）を入札書に付記し、あわせて内訳書を提供するものとする。

(4)　売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とすること。

(5)　売払物品は現状渡しであり、契約締結後、防衛省は物品に対して一切の責任を負わないこと。また、買受人は当該物品に不具合、隠れたる契約不適合等を発見しても、契約代金の減免、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができないこと。

(6)　売払物品の使用等に際して必要となる法令上の各種手続は、買受人の責任において行うこと。

14　問い合わせ先

(1)　その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒８０２－０９８１

第３６６会計隊小倉派遣隊契約班　担当：平野

TEL　０９３－９６２－７６８１（内線３４５）・TEL（FAX）０９３－９６２－２７１９

E-mail　366fin_kokuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

(2)　内訳書の内容及び現物（現場）確認に関する事項

陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊　管理科　担当：藤島

TEL　０９３－９６２－７６８１（内線３１９）

使用履歴等

装備品目	（使用済）人員輸送車２号	
初度登録年月	平成２２年２月	
車体番号	XZB40－0053055	
車名	トヨタ	
型式	BDG－XZB40	
原動機型式	N04C	
走行距離	総走行距離：177，876km　　現メーター距離：19,439km	
車検有効満了日	令和8年2月22日	
事故歴	なし	
故障状況	・右後ろから２番目ガラス破損・メーターパネル交換（2023.2）	
	・リアアンダーミラーなし	
付属品 （書類・工具等）	品　名	数　量
	タイヤチェーン　２本	1
	予備タイヤ	1
	ホイルナットレンチ	1
	ホイルナットレンチ棒	1
	ジャッキ	1
	ジャッキ棒	1
	鍵	2
	取扱説明書	1

入　札　書

金 額 ￥　　（税抜）

１ 件　　名 ： 使用済自動車（人員輸送車２号）売払い

２ 引 取 場 所 ： 陸上自衛隊小倉駐屯地

３ 引 取 期 限 ： 代金納付の日から５日以内（令和８年１１月３０日までに搬出）

４代金納付期限 ： 令和8年11月30日

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年11月6日

分任契約担当官
陸上自衛隊小倉駐屯地
第３６６会計隊小倉派遣隊長　平野　勇治　殿

住　　所
会 社 名
代表者名　　㊞
担当者名
連 絡 先

（注）１　押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。